

中小企業向けDX・AIハンズオン・リスキリング事業業務委託 企画提案コンペに関する質問と回答

No	項目	質問内容	回答
1	仕様書 5 業務概要 (1) ハンズオン研修の実施	ハンズオン研修の募集は、リスキリング研修と同時に実施されるという認識で問題ないでしょうか？	問題ありませんが、より効果的な募集方法があればご提案ください。
2	仕様書 5 業務概要 (1) ハンズオン研修の実施	ハンズオン研修においてAIツールの利用は研修期間を通してではなく、2回の研修の時のみで問題ないでしょうか？	問題ありません。
3	仕様書 5 業務概要 (1) ハンズオン研修の実施	ハンズオン研修は、リスキリング研修と並行して10月から2月の間で2回実施できれば、実施タイミングは提案次第ということで、問題ないでしょうか？	問題ありません。
4	仕様書 5 業務概要 (2) リスキリング研修の実施	ノーコード・ローコードコースに関して、ツールの提供先が異なるMicrosoft、Google等でツールごとにコース分け（Microsoftコース、Googleコース）等、環境の違いでコースを分けるのは問題ないでしょうか？	問題ありません。
5	仕様書 5 業務概要 (2) リスキリング研修の実施	eラーニングに関して、最新情報の収集・勉強を目的とし、無料公開されている動画(YouTube等)をeラーニングの延べ10時間に組み込んで問題ないでしょうか？	受講者別のeラーニング受講進捗状況の管理が可能であれば問題ありません。
6	仕様書 5 業務概要 (3) 研修受講者の募集及び選定	リスキリング研修を進めるうえで、Google等の個人アカウントを受講者それぞれに対して取得させることは問題ないでしょうか？	研修の実施に必要であれば、取得の必要性やアカウントの種別を記載のうえ、ご提案ください。
7	仕様書 5 業務概要 (3) 研修受講者の募集及び選定	リスキリング研修における受講者選定に関して、受講者の熱意・情報リテラシーを確認するため、応募時に情報リテラシーに関する資料を添付し、資料を読み込めば容易に合格できるレベルのテストを行うのは問題ないでしょうか？	本事業への取組意欲が高い受講者の選定に向け有効であればご提案ください。
8	仕様書	弊社にて作成した教材（テキスト）にかかる著作権は弊社に帰属し研修実施の目的の範囲に限定して使用いただく形となりますが問題ございませんでしょうか。	本業務委託における成果品の著作権の扱いについては、「中小企業向けDX・AIハンズオン・リスキリング研修事業業務仕様書」9 その他注意事項（7）及び「業務委託契約書（案）」第24条（著作権の帰属等）に記載の通りです。
9	仕様書 5 業務概要 (1) ハンズオン研修の実施 (2) リスキリング研修の実施	(1) ハンズオン研修の実施→2コース2回の計4回、(2) リスキリング研修の実施→3コース3回の計9回の研修実施という理解で間違いございませんでしょうか。	ハンズオン研修の実施については、オンラインでの実施の想定であればお見込みのとおりです。対面での実施であれば、2会場にて同一内容の実施となります。 リスキリング研修の実施については、3コース各3回の研修を、2会場にて同一内容の実施となります。
10	仕様書 5 業務概要 (4) チャットツールによる受講者のサポート	こちらはチャットツール使用ではなくメールや電話の相談窓口の設置にて代行することは可能でしょうか。	相談窓口は県も参加可能なチャットツール（Slack等）により設置をしてください。